

福運輸第46号-2の2
福運整第74号-2の2
令和3年4月21日

福島県内自動車運送事業者 殿

東北運輸局福島運輸支局長
(公印省略)

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた安全確保の徹底について

4月19日(月)午後6時25分頃、秋田県由利本荘市の国道7号線において、乗合バスが走行中、横断歩道を横断中の歩行者(13歳の女子中学生)をはね、死亡させるという痛ましい事故が発生しました。

事故の原因等については現在調査中ですが、横断歩道を横断中の歩行者をはねるといふ、基本的な安全確認不足によるものと思われる事故であり、自動車運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであります。

つきましては、事業用自動車の安全運行の確保に万全を期すために、運転者に対する指導・監督、点呼等を通じて、改めて輸送の安全確保を徹底をお願い致します。